

日経新聞に見る わが社のヘッジ商品、ヘッジ戦略

編集部

企業は各種リスクにどのように対応しているか、日本経済新聞社が発行する各種媒体に見てみました。

東京海上・住友信託新サービス 土地汚染低価格で調査

金融機関が土壤汚染調査に関するサービスを相次ぎ導入する。東京海上火災保険が銀行を対象に、担保不動産の汚染状況を低価格で調査できるシステムを販売。住友信託銀行は企業向けに最適の調査・浄化会社を選定するサービスを始めた。保有する土地に土壤汚染が発覚すると評価額の減少で不測の損失が発生する可能性があり、銀行や企業のリスク管理手段として需要が大きいとみている。

東京海上は三菱総合研究所、三菱マテリアル資源開発と提携し、化学物質などによる土壤汚染の有無や浄化コストを低価格で算出するシステムを開発した。過去の土地利用に関する履歴や、汚染の拡大を予想する際に必要な地下水脈など蓄積してきたデータを活用、実地調査をせずに汚染リスクを割り出す。

(2004年6月1日付、日本経済新聞朝刊)

阿波銀行が天候デリバティブ 阿波踊り 雨でも安心

「阿波踊り期間中の、雨のリスクをカバーします」。阿波銀行は冷夏や長雨などの異常気象、台風による売上げの減少や経費増を一定の条件で補償する天候デリバティブ（金融派生商品）の取り扱いを始めた。

7月12日～15日の阿波踊りをにらんだ商品は、主に観光、飲食、小売店向け。4日間で、1日でも雨が降った場合に支払うタイプと、2日以上雨降りの場合に支払うタイプの2

種類を用意した。契約料はいずれも50万円で、支払額は「1日の雨降りタイプ」の場合、1日につき92万1,000円。

このほか、7月20日～8月31日の夏休み期間が冷夏になった場合に一定額を支払う天候デリバティブも取り扱う。水の使用量が多い製造業向けに、この期間に小雨になった際に一定の補償をする商品も用意した。

(2004年6月8日付、日本経済新聞朝刊)

北陸銀 原油デリバティブ販売 三井住友海上と提携

北陸銀行は三井住友海上火災保険と業務提携し、原油デリバティブの取り扱いを始めたと発表した。原油が高騰し、あらかじめ設定した価格（行使値）を上回れば、契約企業は補償金を受け取る。地銀が原油デリバティブを取り扱うのはめずらしい。

この商品を利用する企業は、三井住友海上に一定のオプション量を支払った上で、国際的な原油価格指標から取引対象を選び、行使値を決める。対象指標が行使値を超えれば補償金が入るため、原油価格の上昇リスクを抑えることができる。北陸銀は取引の仲介を手がけ、三井住友海上から手数料を受け取る。

指標となるのはWTI（ウェスト・テキサス・インターミディエート）、北海ブレント、ドバイ、JCCの4種類。ガソリン、灯油といった石油製品の価格は対象外としている。取引期間は1カ月～5年。契約は円建てになっており、為替変動リスクもヘッジできるという。

最近の原油価格上昇で、製造業やガソリンスタンド、運輸関連の企業などがリスクヘッジ策を模索している。

(2004年8月5日付、日経金融新聞)

コメ先物市場創設を提言 東穀取研究会が報告書

東京穀物商品取引所（東穀取）の理事長諮問機関、コメ研究会（座長＝荏開津典生・千葉経済大学長）は8月11日、コメの先物取引に関する研究報告書を発表した。コメの生産・流通の自由化を受け、流通業者など実需家にとって価格変動リスク対策の重要性が高まると指摘。先物市場の創設を提言している。東穀取は今後、具体的な商品設計を研究する方針で、コメ上場の動きが加速してきた。

報告書はコメの先物取引の歴史的経緯や利用例などを分析。生産調整など現行の農業政策との整合性については米国の事例をひき、「政策も先物価格の形成に織り込まれる」と説明、先物市場との併存に矛盾はないとしている。

投機資金の役割については「独自の相場観を伴うことで多様な取引が成立し、市場に流動性をもたらす」と結論。価格が投機資金によって乱高下するとの懸念に対して反論している。

（2004年8月12日付、日本経済新聞朝刊）

キリン、初の参加 CO₂排出権取引新制度、余剰分は売却

キリンビールは産業界で初めて、環境省が来年度に導入予定の二酸化炭素（CO₂）排出権取引制度に参加する。企業が自主的に排出枠を設定、枠に対する実際の排出量の多寡に応じて排出権を売買する制度で、省エネ設備導入の補助金を受け取れる利点もあり、キリンを皮切りに環境対策の進んだ企業の参加が進む可能性がある。将来の排出規制導入や2008年にも始まる排出権の国際取引をにらみ、国内企業の動きが加速化してきた。

この制度は「自主参加型排出権取引」と呼ばれ、政府が企業に強制的に排出枠を配分するのではなく、企業自らが排出枠を設定する仕組み。枠は企業が持つ自主的な削減目標などをベースに決める。枠よりも排出量が少なければ余剰分を他社に排出権として売り、枠を超えて排出した場合は不足分を他社から購入する。排出削減のための省エネ設備導入に環境省が最大1億円を補助し、目標未達の場合は返還を求める。

（2004年8月18日付、日本経済新聞朝刊）

温暖化ガス排出権獲得 東電が海外事業

東京電力は海外で初めて二酸化炭素（CO₂）など温暖化ガスの排出権を獲得する事業に乗り出す。東南アジア3カ所で水力発電事業に進出し、化石燃料の使用量を削減することで排出権を得る。自ら発電所を運営し、排出権を安定的に確保する。海外の発電事業で収益を得るねらいもある。

東京電力は産業部門の約24%、日本全体の約1割を占める国内最大のCO₂排出企業。2003年度の排出量は1990年度比1.2%増の1億2,720万トンだった。同社は販売電力当たりの排出量を2010年度末までに1990年度比20%削減する目標を掲げるが、トラブル隠しによる原発停止の影響で火力発電の稼働が増え、2003年度は21%増だった。

原発の稼働率向上や新エネルギー導入を急ぐ一方、海外事業でCO₂の削減枠を得る排出権を活用し、低コストで目標を達成する考え。具体的には河川やかんがい用水路の小さな落差を利用して発電機を動かし、化石燃料の使用を削減する。

（2004年9月10日付、日本経済新聞朝刊）